

千代田エコシステム(CES) クラスⅢガイド[改訂第2版]

2025(令和7)年版

2025 年5月

一般社団法人 千代田エコシステム推進協議会

《目 次》

第1章 千代田エコシステム (CES)	1
(1) CES とは	1
(2) 本ガイドについて	1
第2章 千代田区の実践について	2
(1) 千代田区気候非常事態宣言	2
(2) 「2050 ゼロカーボンちよだ」に向けて	3
第3章 CES クラスⅢの全体の流れ	4
第4章 CES クラスⅢの導入、運用の流れ	5
第5章 CES クラスⅢ段階別の実施事項	6
【資料編】 CES クラスⅢ様式集	
様式 3-1 現状確認表	10
様式 3-2 計画表・実績表	11
様式 3-3 実行チェックシート	13
様式 3-4 教育実施報告書	14
様式 3-5 情報記録書	15
様式 3-6 問題解決報告書	16
様式 3-7 活動報告書	17

第1章 千代田エコシステム（CES）

（1）CES とは

CES とは、千代田エコシステム（Chiyoda Eco System）の略称で、区にかかわるすべての人々が取り組みやすい環境マネジメントシステムをいいます。

環境マネジメントシステム（以下、「EMS」という。Environmental Management System の略称）とは、「計画、実行、評価、見直し」の繰返しにより、環境により良い行動を継続的に行う仕組みをいいます。

CES には、クラスⅠ、Ⅱ、Ⅲの3つの仕組みがあり、対象者別に実施事項を定めています。

①クラスⅠ：「ちょエコヒーロー宣言」

個人向けの宣言の仕組みで、区内在住・在勤・在学者が対象となります。

②クラスⅡ：「ちょエコ未来企業宣言」／「ちょエコ未来事業者宣言」

主に中小企業向けの宣言の仕組みで、区内の事業者が対象となります。

③クラスⅢ：「環境マネジメントシステム（EMS）」

千代田区独自の EMS で、区内の事業者が対象となります。

本ガイドは、クラスⅢの導入、運用に必要な手順等を定めたものです。

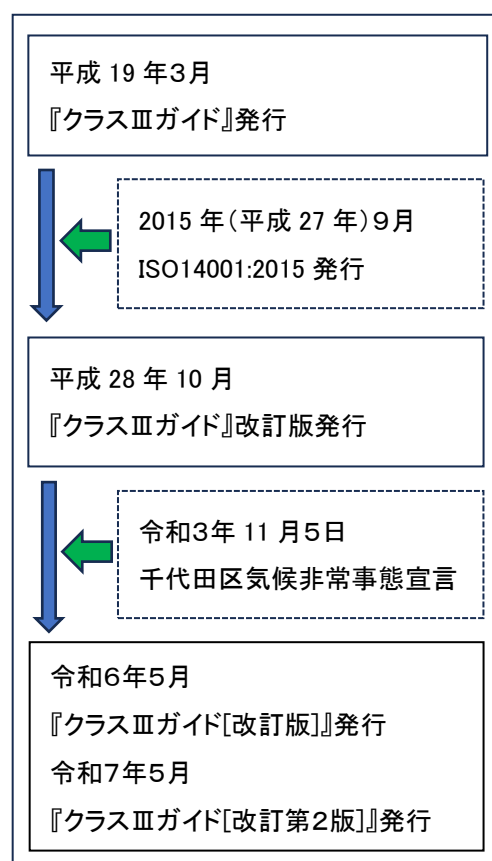
（2）本ガイドについて

『CES クラスⅢガイド』は、平成 19 年 3 月に区内の事業者を対象とした EMS として、国際規格 ISO14001：2004 等を参照しつつ作成し、発行しました。

その後、平成 28 年 10 月に ISO14001:2015 の発行に伴い、同規格に準拠した EMS に改訂しました。

一方、千代田区では、令和 3 年 11 月 5 日に気候非常事態宣言（2 ページ参照）により、「2050 ゼロカーボンちよだ」を掲げ、2050 年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしています。

本ガイドは、事業者が千代田区と共に「2050 ゼロカーボンちよだ」を目指すにあたり、CES を活用して組織的に実施していくための参考書として、令和 6 年 5 月に改訂し、発行したものです（令和 7 年 5 月に一部を改訂）。本ガイドでは、CES クラスⅢの導入、運用の際に必須となる「実施事項」と、実施することが望ましい「推奨事項」に分類して記しています。



◎実施事項：必須事項のため、CES 監査（4 ページ参照）では、監査の対象となる。

○推奨事項：必須事項ではないが、事業者が EMS で採用している場合は、監査の対象となる。

第2章 千代田区の実践について

(1) 千代田区気候非常事態宣言



千代田区気候非常事態宣言

～持続可能なまちゼロカーボンちよだに向けて～

近年、大型台風や集中豪雨、記録的な猛暑など、気候変動の影響による
と考えられる異常気象が頻発し、甚大な被害が発生しています。

本区においても猛暑による熱中症や台風などによる水害のリスクに直
面するなど、区民生活に多大な影響をもたらしています。

これらは、排出され続けている二酸化炭素の増加による地球温暖化の
影響と言われており、今後も気候変動の影響による被害の頻発化、激甚化
が予測され、もはや気候危機というべき非常事態に直面しています。

本区は、我が国の政治・経済の中心地として多くのエネルギーを消費し、
大量の二酸化炭素を排出しています。

一方で、本区には気候変動について、先進的な技術や知見を有し、主体
的に取り組む企業、団体、人々が多く存在します。

今こそ、気候非常事態の危機感を共有し、二酸化炭素の排出量を削減し
て地球温暖化をくい止める行動と、気候変動の影響による被害から生命、
財産、生活を守るための取組みを進め、SDGsが掲げる持続可能な社会
を実現しなければなりません。

本区は、ここに気候非常事態を宣言し、「2050ゼロカーボンちよだ」
を掲げ、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

そして、皇居を中心に緑と水辺が豊かな都心千代田区を、子どもたちや
さらに未来の人々に引き継いでまいります。

令和3年11月5日

千代田区長 樋口 高 顕

(2)「2050 ゼロカーボンちよだ」に向けて

千代田区では、2050 年までに CO2 排出量実質ゼロを実現するため、条例や計画に基づき取組みを推進しています。

①「千代田区地球温暖化対策条例」を改正

地球温暖化対策における基本理念や取組み、基本となる考え方、区・区民・事業者の責務等を定める条例（平成 19 年 12 月制定、令和 3 年 10 月改正）

令和 3 年 10 月に改正した主な内容

ア 2050 年までに「二酸化炭素排出量実質ゼロを達成する脱炭素社会の実現に向けた取組みの推進」を「基本理念」に掲げる。

イ 気候変動適応法で努力義務とされている「地域気候変動適応計画」を策定

ウ 再生可能エネルギー導入の取組みを地球温暖化配慮行動の一つとして位置付け

②「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」・「千代田区気候変動適応計画 2021」を策定

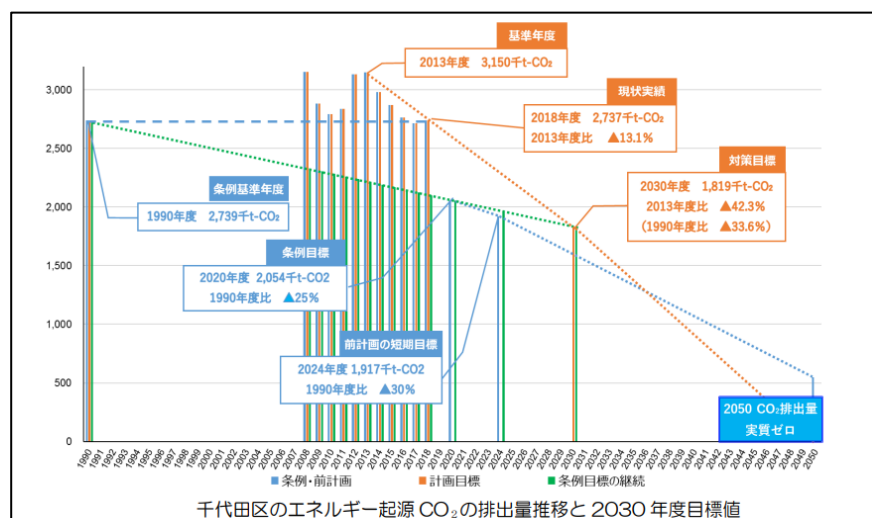
ア 千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021（令和 3 年 11 月策定）

地球温暖化対策における将来像、目標、基本方針や施策・事業などを定める計画

【計画期間】2021（令和 3）年度～2030（令和 12）年度

【将来像】2050 ゼロカーボンちよだ

【対策目標】2030 年度までに区内のエネルギー起源 CO2（発電及び熱発生に伴って発生する二酸化炭素）総排出量を 42.3%削減（2013 年度比）



イ 千代田区気候変動適応計画 2021（令和 3 年 11 月策定）

気候変動適応に関する基本的な考え方、基本方針や施策・事業などを定める計画

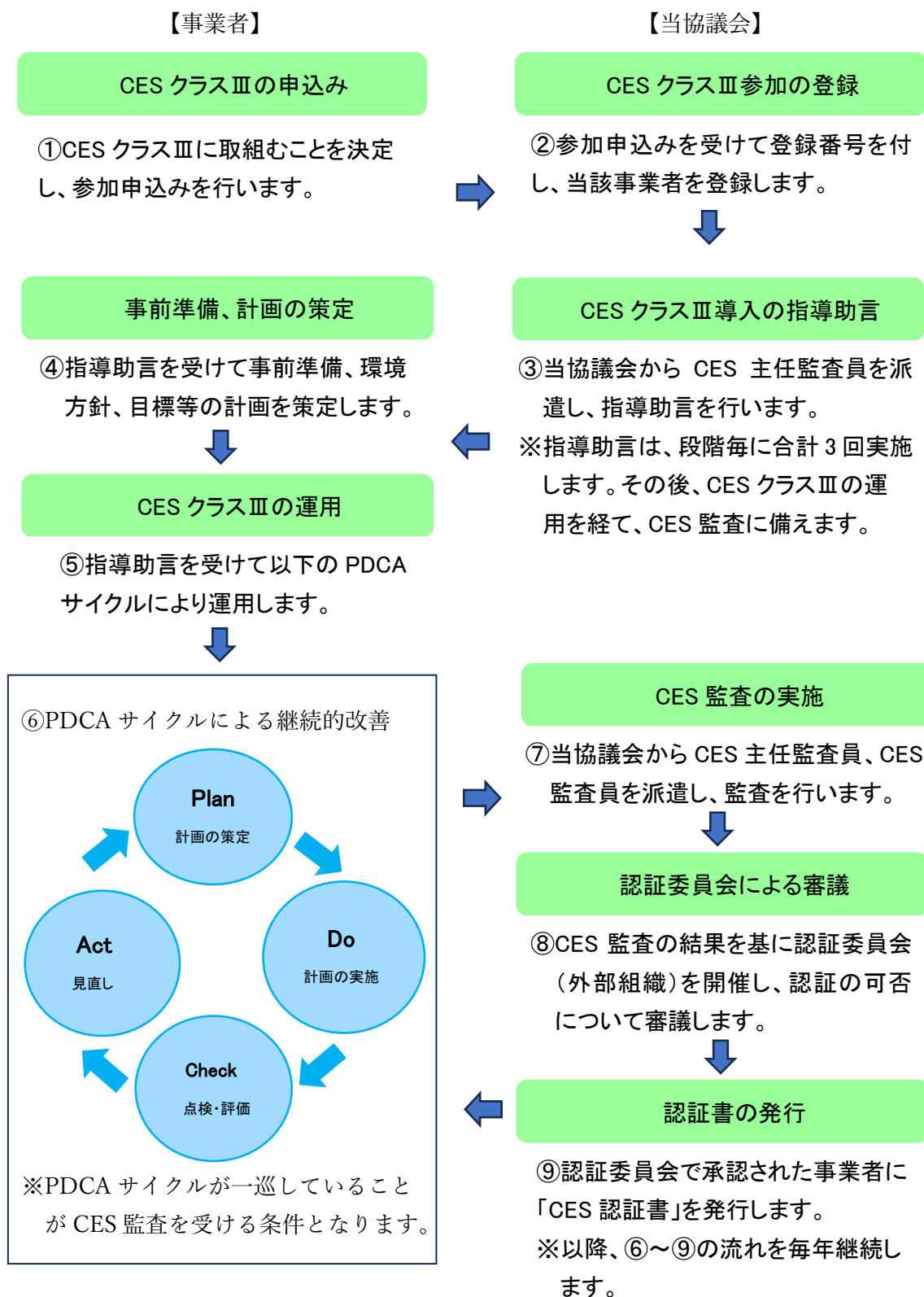
【計画期間】2021（令和 3）年度～2030（令和 12）年度

【将来像】いつまでも安心して住み働き続けられる強く魅力あるまち

【対策分野】自然災害、健康、水資源・水環境、生活、産業・経済活動、自然生態系

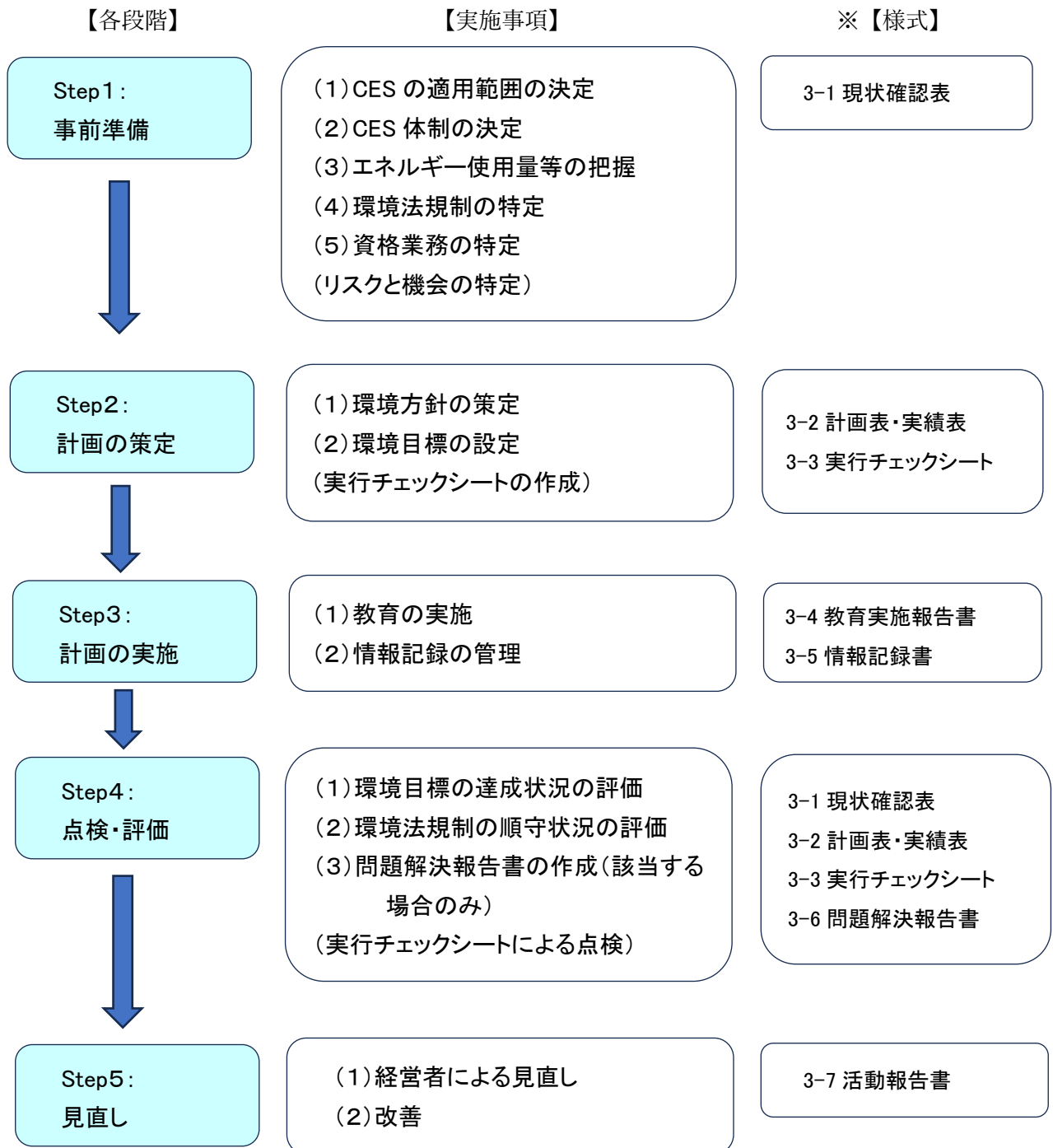
第3章 CES クラスⅢの全体の流れ

CES クラスⅢの申込みから認証取得までの流れは、次のとおりです。



第4章 CES クラスⅢの導入、運用の流れ

CES クラスⅢの導入、運用の流れは、次のとおりです。



※様式の使用は任意であり、実施事項を満たしていれば、当該事業者によるものでも可とする。

第5章 CES クラスⅢ段階別の実施事項

CES クラスの段階別の実施事項（推奨事項を含む）は、以下のとおりです。

Step 1：事前準備

（１）CES の適用範囲の決定

◎事業者は、CES を適用する事業所、対象となる人及び事業内容を決定すること。

（２）CES 体制の決定

◎経営者は、CES の運用にかかわる責任者及び担当者を決定すること。

（３）エネルギー使用量等の把握

◎事業者は、事業所におけるエネルギー使用量等を把握し、二酸化炭素排出量を算定すること。

①電気、ガス、灯油、軽油、重油、LPG、天然ガス、ガソリン、上水道、下水道、用紙の使用量

②一般廃棄物、産業廃棄物の排出量

※二酸化炭素排出量の算定については、資料 1「二酸化炭素排出量の算定方法について」を参照。

（４）環境法令等の特定

◎事業者は、事業活動に伴い適用を受ける環境法令等を特定すること。

また、事故や緊急事態の発生により、環境に有害な影響を及ぼす事項を特定し、必要と判断した場合は、「緊急事態対応手順書」を作成すること。

緊急事態の例：火災の発生による設備等の消失、重油等の漏洩による土壤汚染、毒物・劇物の漏洩による健康被害の発生

※環境法令等の特定については、資料 2「環境法令等一覧表」を参照。

（５）資格業務の特定

◎事業者は、毒物・劇物の取扱い等の資格を有する業務を特定すること。

（６）リスクと機会の特定

○事業者は、事業活動に伴う環境上のリスク（潜在的で有害な影響を及ぼすもの）と機会（潜在的で有益な影響を及ぼすもの）を特定すること。

リスクの例：自然災害による設備等の故障、労働災害・事故による事業活動の停止、環境法令の制定・改正への未対応による順守の逸脱

機会の例：CES 認証取得による企業イメージの向上、千代田区の環境イベントへの参加機会の創出、CES 監査を通じた EMS の改善

Step 2：計画の策定

(1) 環境方針の作成

◎経営者は、次の事項を含めて、環境方針を作成すること。

- ①対象となる事業内容を明確にする。
- ②環境目標を設定し、見直しを行う。
- ③環境法規制を順守する。
- ④気候変動に対して取組むこと、または、脱炭素社会を目指して取組むこと。

※「2050 ゼロカーボンちよだ」を目指して取組むと表記しても可。

◎環境方針を公表すること。

(2) 環境目標の設定

◎事業者は、環境方針、エネルギー使用量等の把握、二酸化炭素排出量の算定結果から、排出量の削減に関する環境目標を設定すること。

○事業者は、2050 年までの脱炭素社会を目指すことを視野に入れて、長期的な視点により、環境目標を設定すること。

(3) 実行チェックシートの作成

○事業者は、環境目標の実施状況を点検するためのチェックシートを作成すること。

※取組内容については、資料 3「CES 活動における行動の具体例」を参照。

Step 3：計画の実施

(1) 教育の実施

◎経営者または責任者は、次の事項について、対象となる人に周知し、認識させること。

- ①環境方針
- ②環境目標と達成するための取組み
- ③順守する環境法令等
- ④経営者からの改善の指示

(2) 情報記録の管理

◎事業者は、事業所内で環境に関する提案事項等があった場合は記録すること。

また、事業所外からの苦情や要望等に対応した場合は、記録すること。

Step 4：点検・評価

(1) 環境目標の達成状況の評価

◎事業者は、環境目標の達成状況を定期的に評価すること。

(2) 環境法規制の順守状況の評価

◎事業者は、環境法規制の順守状況を定期的に評価すること。

(3) 問題解決報告書の作成

◎事業者は、次の事項に該当する場合は、問題解決報告書を作成すること。

- ①環境目標が 2 回以上連続して達成できていない場合
- ②年間で環境目標が達成できていない場合
- ③環境法規制が順守されていない場合
- ④緊急事態が発生した場合

◎事業者は、環境法規制の順守状況を定期的に評価すること。

(3) 問題解決報告書の作成

◎事業者は、次の事項に該当する場合は、問題解決報告書を作成すること。

- ①環境目標が2回以上連続して達成できていない場合
- ②年間で環境目標が達成できていない場合
- ③環境法規制が順守されていない場合
- ④緊急事態が発生した場合

(4) 実行チェックシートによる点検

◎事業者は、環境目標を達成するための実行チェックシートの結果を評価すること。

Step 5 : 見直し

(1) 経営者による見直し

◎経営者は、EMSの運用の結果をもとに見直しを行い、次の事項を決定すること。

- ①環境方針の変更の有無
- ②次年度の環境目標のあり方
- ③EMSの導入、運用における改善の指示

(2) 改善

◎責任者及び担当者は、経営者による見直しの結果を受けて、EMSを改善すること。

【資料編】

CES クラスⅢ 様式集

現状確認表

作成日: _____

作成者: _____

1 適用範囲

所在地	
対象者	
事業内容	

2 CESの体制

CES責任者	
CES担当者	

3 エネルギー使用量

エネルギー種別	使用量等			排出係数 (調整後排出係数)	CO2排出量 (kg-CO2)
電気	(契約先): 記載例) 東京電力 エナジーパートナー	2,000	Kwh	0.431	862,000
ガス			m ³		0
灯油			ℓ		0
軽油			ℓ		0
重油			ℓ		0
LPG			m ³		0
LNG			m ³		0
ガソリン			ℓ		0
				合計	862,000
水道(上下)			ℓ		
用紙			枚		
一般廃棄物			袋		
産業廃棄物			kg		

4 環境法令等

環境法令等の名称	順守事項	緊急事態の有無	順守確認日	確認結果
				○

5 有資格業務

業務名	資格の名称	資格者氏名	研修等の受講実績

6 リスクと機会(推奨事項)

リスク	
機会	

計画表・実績表

作成日：
作成者：

CO2排出量算定の対象となるエネルギー

目標事項、目標値 契約先、CO2排出係数		達成方法/担当者名	スケジュール												排出CO2量/年 (kg-CO2)			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計	
1	記載例 電力 Δ5% 0.431 東京電力 エナジー・パートナー	月次実績 チェック結果	前年実績	2,900	2,800				5,700							0	5,700	2,456,700
		前年度実績値 % (目標)	3,000	3,100														
		今年度実績値	3,100	3,200					6,300							0	6,300	2,715
		累積増減%	6.9%	14.3%														
		評価 (○×)														0	12,000	24,594.15
<上半期のまとめ> (記入者:○○ ○○)			<年度のまとめ> (記入者:○○ ○○)			<次年度への反映> (記入者:○○ ○○)												
2	記載例 ガス Δ5% 2.050 東京ガス	月次実績 チェック結果	前年実績						0							0	0	0
		前年度実績値 % (目標)																
		今年度実績値							0							0	0	0
		累積増減%																
		評価 (○×)														0	0	0
<上半期のまとめ> (記入者:○○ ○○)			<年度のまとめ> (記入者:○○ ○○)			<次年度への反映> (記入者:○○ ○○)												
3	記載例 ガソリン Δ5% (kg-CO2/l)	月次実績 チェック結果	前年実績						0							0	0	2,456,700
		前年度実績値 % (目標)																
		今年度実績値							0							0	0	2,715
		累積増減%																
		評価 (○×)														0	0	24,594.15
<上半期のまとめ> (記入者:○○ ○○)			<年度のまとめ> (記入者:○○ ○○)			<次年度への反映> (記入者:○○ ○○)												

計画表・実績表

作成日：_____
作成者：_____

CO2排出量算定の対象外となるエネルギー

目標事項、目標値 契約先、CO2排出係数			達成方法/担当者名	スケジュール															
			月次実績 チェック結果	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計	
1	記載例 水道 △5% 東京都	目録: 実行チェック者: (記入者:○○ ○○) ＜上半期のまとめ＞	前年実績							0							0	0	
			昨年度実績値 %(目標)																
			本年度実績値									0						0	0
			累積増減%																
			評価(○×)																
				＜年度のまとめ＞ (記入者:○○ ○○)								＜次年度への反映＞ (記入者:○○ ○○)							
2	目録:	実行チェック者: (記入者:○○ ○○) ＜上半期のまとめ＞	前年実績							0							0	0	
			昨年度実績値 %(目標)																
			本年度実績値									0						0	0
			累積増減%																
			評価(○×)																
				＜年度のまとめ＞ (記入者:○○ ○○)								＜次年度への反映＞ (記入者:○○ ○○)							
3	目録:	実行チェック者: (記入者:○○ ○○) ＜上半期のまとめ＞	前年実績							0							0	0	
			昨年度実績値																
			本年度実績値									0						0	0
			累積増減%																
			評価(○×)																
				＜年度のまとめ＞ (記入者:○○ ○○)								＜次年度への反映＞ (記入者:○○ ○○)							

《自己評価基準》

- 5: 10割実行できた
 4: 8割実行できた
 3: 5割実行できた
 2: 3割実行できた
 1: 1割実行できた
 0: 実行できなかった

様式3-3

実行チェックシート

作成日: _____

作成者: _____

取組分野	取組内容	担当者氏名				平均値
		例)山田 太郎	例)山田 花子	例)大谷 昌平		
日常的なエネルギー行動	照明	4	3	4		3.7
	空調					0
	OA機器類					0
	給湯器・電気ポット					0
	車の使用					0
	その他					0
その他の環境保全行動	ガスの使用量の削減					0
	水使用量の削減					0
	紙の使用量の削減					0
	ごみの分別・削減、リサイクル					0
	アイパッド、水筒、マイカップ、マイ箸等の使用					0
	照明					0
省エネルギー型の推進	空調					0
	換気					0
	給湯					0
	エレベーター					0
	照明					0
省エネ設備の徹底	空調					0
	給湯					0
給湯使用の省エネ目標によるエネルギー管理						0

教育実施報告書

作成日: _____

作成者: _____

教育の名称			
実施日時			
実施場所			
教育の内容			
講師等の氏名		使用教材	
受講者氏名 (氏名を全て記入)			
教育の有効性評価 (講師または受講者が記入)			

情報記録書

期間： ～

対応日		内 容	対 応
1		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)
2		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)
3		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)
4		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)
5		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)
6		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)
7		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)
8		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)
9		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)
10		(申入れ者：)(受付：)	(/ 対応者)

問題解決報告書

作成日: _____

作成者: _____

概 要	1. 発生日時
	2. 事態の区分 ☐ 目標の未達成 ☐ 環境法令等順守の逸脱 ☐ 緊急事態の発生 ☐ その他()
	3. 問題の内容(あるがままの状況を明確にすること)
原因	
問題 解決 策	(1)応急処置、環境影響の緩和処置など 実施日: 月 日 実施者:
	(2)再発防止(原因への対応策) 実施日: 月 日 実施者:
手 (緊急 事態 の 検 討 の 場 合) 順 書 の 有 無	(1)手順書の有無 ☐ あり ☐ なし
	(2)手順書の作成又は改訂の要否 ☐ 改訂の要あり ☐ 作成の要あり ☐ 改訂も作成も要なし
	(3)手順書の作成又は改訂の説明
CES責任 者 確認欄	

活動報告書

作成日: _____

作成者: _____

添付書類

- ☐ 様式3-1_現状確認表
- ☐ 様式3-2_計画表・実績表
- ☐ 様式3-3_実行チェックシート
- ☐ 様式3-4_教育実施報告書
- ☐ 様式3-5_情報記録書
- ☐ 様式3-6_問題解決報告書
- ☐ CES監査報告書(外部資料)

1 年間活動のまとめ

(1) 前回の経営者による見直しの際の改善事項への対応

(2) CES監査による指摘事項に関する処置

不適合:

要改善:

指導助言:

(3) 法令等の変更

2. 経営者による見直し

(1) 環境方針の変更の有無

(2) 次年度の環境目標のあり方

(3) EMSにおける改善事項

一般社団法人 千代田エコシステム推進協議会

千代田エコシステム（CES）の普及・促進を目的に、2008年（平成20年）に設立。2016年（平成28年）4月に一般社団法人として再スタートした会員組織で、千代田区内の企業、学校、商店、個人が会員となっている。

環境活動に参加意欲のある組織、個人を幅広く募集中。

URL： <https://chiyoda-ces.jp>

千代田エコシステム（CES） クラスⅢガイド[改訂第2版]

2025（令和7）年版

2025年5月

発行：一般社団法人 千代田エコシステム推進協議会

郵便番号：〒102-8688

所在地：東京都千代田区九段南1-2-1
千代田区役所5階

電話：03（5211）5085

FAX：03（3221）3405

E-mail：info@chiyoda-ces.jp

2025年5月1日 発行